

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b> 1 全体評価 (機能強化に向けた取組状況)</p> <p><b>【原文】</b> 「教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する「人事委員会」を設置している。加えて、年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムを構築しているほか、クロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、企業からの2名の教員に適用している。また、監事の職務の支援体制を強化するため、複数の課にまたがっていた監査室のメンバーを一元化するなどの見直しを実施している。」</p> <p><b>【申立内容】</b> 以下、追加記載願いたい。 「<u>「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現に向け、学長のリーダーシップの下、組織を見直し、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」の平成27年度設置を決定したほか、</u>教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する「人事委員会」を設置している。加えて、年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムの構築や、クロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、企業からの2名の教員に適用している。また、監事の職務の支援体制を強化する</p>	<p><b>【対応】</b> 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>『 <u>学長のリーダーシップの下、「グローバル産学官融合キャンパス構想」の実現に向けて組織を見直し、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」の平成27年度設置を決定しているほか、</u>教育研究活動等が活性化できるよう、学長の諮問に応じ、機能強化・改革構想及び中長期戦略に沿った教員人事の基本方針等について審議する「人事委員会」を設置している。加えて、年俸制適用職員制度の導入に伴う業績評価の実施体制及び評価システムの構築や、クロスアポイントメント制度に関する規程を制定し、企業からの2名の教員に適用している。また、監事の職務の支援体制を強化するため、複数の課にまたがっていた監査室のメンバーを一元化するなどの見直しを実施している。』</p> <p><b>【理由】</b> 取組内容を踏まえて記述を修正するもの。</p>

ため、複数の課にまたがっていた監査室のメンバーを一元化するなどの見直しを実施している。」

**【理由】**

本学の中長期成長戦略、「未来社会で持続的に貢献する実践的・創造的能力と奉仕の志を備えた指導的技術者を養成する」などの再定義されたミッションを踏まえ、機能強化に向けた組織改革の一環として、日本及び世界の産業を牽引する優れたリーダーを目指す人材を養成する新専攻を立ち上げ、平成27年4月に学生受入を開始したことから、記載を強く求めるものである。